

県産木材需要喚起対策事業 愛知県産木材を使用する住宅・建築物の 新築・増改築等に支援します！

※事業期間／令和2年11月2日（月）～令和4年2月15日（火）

詳しい情報は、<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/rinmu/juyoukanki.html>

愛知県では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により愛知県産木材の需要減少が懸念されていることから、木造住宅等の建築において県産木材の利用を喚起し、県産木材の流通と需要を確保して林業・木材産業の振興を図るため、林業・木材関係団体を通じて、県産木材を使用して住宅・建築物の新築又は増改築等を行う工務店等に対して助成を行います。

事業概要

助成対象者

県産木材を使用して住宅、建築物を施工する工務店等

助成方法

事業実施主体となる県内の林業・木材関係団体を通じて、工務店等の施工者へ助成する。

助成要件

- 以下の要件を全て満たす住宅・建築物を対象。
- 県内で住宅・建築物の新築又は増改築等を行い、県産木材を構造材、内外装材に使用すること。
(ただし、県産木材であることの証明ができるものに限る。)
 - 他の国庫補助事業や県の補助事業の対象となっていないこと。
 - 令和2年10月13日以降に助成対象となる木工事（以下、「対象木工事」という。）に着手し、令和4年2月15日までに対象木工事が完了すること。
 - 建築基準法等関連法令に適合していること。
 - 県産木材利用に関するPRを行い、普及に努めること。

助成額

- 県産木材の使用量に応じて助成します。
- 構造材：30,000円/㎡（上限720千円/棟）
 - 内外装材：3,000円/㎡（上限150千円/棟）
- 1棟当たり最大870千円

助成対象物件

- 以下の2区分の物件を助成対象とします。
- ①「施工確定」物件
令和3年1月29日までに建築確認済となる住宅等
 - ②「施工計画」物件
令和3年1月30日以降に建築確認が完了し、令和4年2月15日までに対象木工事の完了が見込まれる住宅等
- ただし、①のうち令和3年1月29日までに建築確認済証の提出ができない物件を含む。
(※助成対象とする物件の採択は、施工確定分を先着順に行い、施工計画分はすべてを審査のうえ、予算範囲内で調整する場合があります。)

募集期間

令和2年11月2日（月）から令和3年1月29日（金）まで

応募資格

住宅・建築物等を施工する工務店等
(ただし、愛知県暴力団排除条例（平成22年10月15日愛知県条例第34号）に規定する暴力団員又は暴力団もしくは暴力団と密接な関係を有する者でないこと。)

応募方法

事業実施主体（愛知県森林組合連合会、愛知県林業振興基金（予定）の2団体）が定めた助成要領に基づき、必要書類を2部揃えて、事業実施主体へ提出してください。

問合せ先

事業の詳細は、県林務課のホームページで公表しています。

(<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/rinmu/juyoukanki.html>)

愛知県農林基盤局林務部林務課
木材利用推進グループ

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 052-954-6445

FAX 052-954-6936

メール rinmu@pref.aichi.lg.jp

